

令和3年9月29日

生徒・保護者 様

福島県立磐城高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、「まん延防止等重点措置」が9月30日（木）をもって解除し、10月1日（金）から感染拡大防止のための基本対策がとられることとなりました。本校におきましても、下記のとおり対応いたします。今後も引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 令和3年10月1日（金）から令和3年10月10日（日）までの対応
 - （1）感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については、可能な限り感染症対策を行ったうえで、徐々に実施する。
 - （2）宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
 - （3）練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染リスクの低い活動から徐々に実施する。
 - （4）移行期間中は、生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続する。
 - （5）感染拡大地域との往来は控えること。ただし、全国大会や進路に係る活動など、やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。

- 2 令和3年10月11日（月）以降の対応
 - （1）感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については、可能な限り感染症対策を行ったうえで、実施を可能とする。
 - （2）宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合、合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行ったうえで実施を可能とする。
 - （3）感染拡大地域との不要不急の往来を控える。
 - （4）生徒等に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養すること。

（事務担当 教頭 電話 0246-23-2566）